

# 笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会が発足



中庭教育委員長(右)から諮問書の交付を受ける吉崎委員長(左)

全国的な少子化が進行する中、笠間市でも単学級（1学年1クラス）のある学校が全体の半分近くを占めています。そのため笠間市では、将来の適正な教育環境について審議する「笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を組織し、11月15日、笠間市役所笠間支所で第1回目の会合を開きました。当日は教育委員会からの委嘱状と諮問書の交付が行われたほか、委員会の役割や会議進行上の課題などについて活発な意見が交わされました。また、委員長には、日本女子大学教授で教育学・教育方法学に詳しい吉崎静夫さんが選任されました。なお、この委員会は、透明性と公正性の確保、そして市民の理解を深めることを目的として、一般公開としています。

## ● 検討委員会発足の経緯

全国的な少子化の波の中で、現在の笠間市の児童生徒数はピーク時の約6割に減少しています。また、今後10年間にさらに2割以上減少すると予測されています。このことは、児童生徒の集団活動という大切な環境をも損なうおそれがあることから、学校規模の適正化は避けて通れない課題と

なっています。また、茨城県教育委員会では、県として望ましい学校規模の基準を平成20年4月に示し、県内市町村の適正化に向けた積極的な取り組みを促しています。児童生徒数の減少によって生じる様々な影響は全国共通の課題となつていますが、笠間市でも、児童生徒のより良い教育環境や学習環境、社会性を養うための人間関係の構築といった独自の適正化計画の必要性を認識してきました。こうしたことから、笠間市の現状と将来を見据えた具体的計画の策定に着手するに当たっては、各分野から幅広い意見を求め、公平公正な判断が不可欠であるという考えから、「笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会」を設置し、笠間市にふさわしい適正規模及び適正配置について審議をお願いすることとしました。

## ● 検討委員会の役割

この検討委員会は、地域代表者、保護者代表者、学校関係者、市議会議員代表者、学識経験者の20人で構成され、教育委員会の諮問に対し、来年9月をめどに答申をいたたく予定となっています。諮問内容は小中学校の適正規模と適正配置に関することですが、具体的には、1校当たりの標準学級数や1学級当たりの標準人数、そして、学校統合や学区編成に関する基本方針などがその所掌事項となります。ただし、個々の学校の取扱いについて言及するものではなく、市全体の適正化方針について諮問するもので、具体的な計画については、答申後に行政側で策定していくこととなります。したがって、検討委員の任期は、就任した日から答申を行った日までとなります。

## ● 今後のスケジュール

検討委員会は、11月15日の第1回目を皮切りに来年9月をめどに計6回程度開催していく予定です。また、保護者などを対象としたアンケート調査も実施していきます。その後、検討委員会からいただいた答申を基に、行政側で基本計画を策定し、保護者や市民の皆さんを対象とした十分な話し合いのほか、笠間市立小中学校学区審議会への諮問、パブリックコメントなどを実施しながら、学校適正化実施計画を策定し、笠間市として望ましい教育環境の構築を推進していきます。

## ● 次回委員会の開催予定

日時▼平成22年1月24日(日)  
午前10時～

場所▼友部公民館2階会議室

内容▼適正規模・アンケート調査内容について

※検討委員会の会議は一般公開しています。傍聴を希望される方は教育企画室へお申し込みください。

問合せ▼教育委員会学務課教育企画室(内線72215)

※検討委員会の会議録は笠間市ホームページでご覧いただくことができます。

だくことができます。

# らくようかん 楽腰館+東平鍼・灸接骨院

笠間市東平2丁目12番8号 県立中央病院通り沿い

TEL 0296-77-9939

休診日/木曜日

土・日・祭日 診療中!

| 受付時間         | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 |
|--------------|---|---|---|---|---|---|---|
| 午前9:00~12:30 | ○ | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ |
| 午後2:30~ 8:30 | ○ | ○ | ○ | / | ○ | ○ | ○ |

- 往療可
- 急患受付
- 通院送迎実施中